

1. 基本情報

- (1) 国名：インド
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：タミル・ナド州チェンナイ都市圏
- (3) 案件名：チェンナイ周辺環状道路建設計画（Chennai Peripheral Ring Road Project）
- (4) 事業の要約：本事業は、インド南部タミル・ナド州チェンナイ都市圏において、周辺環状道路を建設することにより、急増する道路交通需要への対応を図り、もってチェンナイ都市圏の経済インフラ整備を通じた持続的経済成長の支援に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における道路セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

インドでは近年急速な都市化が進む一方で、交通インフラ整備が十分進んでいないことから、大都市圏における交通渋滞が深刻な問題となっており、これに伴う経済損失が経済開発の大きな障害となっている。道路が輸送シェアの約 57%を担うインドでは、第 12 次 5 か年計画（2012 年 4 月～2017 年 3 月）において、同セクターの開発に重点を置いており、道路等の包括的なインフラ整備が経済成長にとって重要とされている。とりわけチェンナイ都市圏の人口は、2001 年の約 656 万人から 2011 年には約 870 万人（同国第 4 位：Census 2011）に増加、市内の交通量も増加の一途を辿っており、慢性的な交通渋滞は更に深刻化している。タミル・ナド州政府は、2010 年にチェンナイ市中心部の交通渋滞緩和を目的とする外環道路整備を計画し、同道路は部分開業したが、すでに飽和状態にある。このため、同州政府は、今後の更なる交通需要増に対応し、地域経済の発展を促進するために、外環道路の外側に「チェンナイ周辺環状道路」を整備することを計画している。

- (2) 道路セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の対インド事業展開計画（2011 年 6 月）では、重点分野を①「経済インフラ整備を通じた持続的経済成長の支援」、②「貧困削減に向けた支援」、及び③「環境・気候変動対策への支援」としており、本事業は①「経済インフラ整備を通じた持続的経済成長の支援」の開発課題「交通ネットワーク整備・維持管理」に合致する。また、日印両国が推進するチェンナイ・ベンガルール産業回廊（CBIC）のマスタープラン調査（2014 年）の中でも、チェンナイ周辺環状道路は、ベンガルール周辺環状道路と同じく、優先案件として位置付けられている。

- (3) 他の援助機関の対応

運輸交通セクターでは、世界銀行がムンバイ都市交通事業やカルナタカ州道路事業などを支援している。アジア開発銀行は、ビハール州、アッサム州、オリッサ州、西ベンガル州などで支援を行っている。

- (4) 本事業を実施する意義

本事業は、チェンナイ都市圏において交通渋滞緩和及び当該地域経済発展の促進に

資するものであり、インド政府の課題・開発政策及び我が国の援助方針にも合致することから、本事業の実施を支援する必要性・妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

- ① 事業の目的：本事業は、インド南部タミル・ナド州チェンナイ都市圏において、周辺環状道路を建設することにより、急増する道路交通需要への対応を図り、もってチェンナイ都市圏の経済インフラ整備を通じた持続的経済成長の支援に寄与するもの。
- ② 事業内容：周辺環状道路の拡幅（36.5km）と新設（92.8km）を行う。また、市内・周辺環状道路の ITS（Intelligent Transport System：高度道路交通システム）整備を行う。（協力準備調査にて詳細確認）
 - 1) 道路建設工事（本線・サービス道路（約 129km）、インターチェンジ（4 箇所）、鉄道高架（2 箇所）、料金所等）（国際競争入札）
 - 2) ITS（電子料金収受システム（ETC）等の周辺環状道路に付属する設備及び、信号機・管制センター・電光掲示板等の市内道路に付属する設備）（国際競争入札）
 - 3) コンサルティング・サービス（詳細設計・入札補助・施工監理等）（ショートリスト方式）
- ③ 他の JICA 事業との関係：「南部インフラ開発マスタープラン策定協力準備調査」（2013 年～2015 年）の中で、本事業が優先案件として位置付けられている。

(2) 事業実施体制

- ① 借入人：インド大統領（President of India）
- ② 事業実施機関／実施体制：タミル・ナド州高速道路・港湾局（Highways & Minor Ports Department）
- ③ 他機関との連携・役割分担：特になし
- ④ 運営／維持管理体制：協力準備調査に詳細確認

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 ■A □B □C □FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる道路セクター及び影響を及ぼしやすい特性に該当するため。

(4) 横断的事項：協力準備調査にて詳細確認

(5) ジェンダー分類：協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを調査・確認する。

(6) その他特記事項：市内 ITS の連携制御信号機に、本邦技術活用が想定される。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

対インド円借款「カルカッタ都市交通施設整備計画」の事後評価等では、道路整備事業における用地取得・施設移転等に時間を要したことにより遅延が生じたことから、計画・実施段階において、より積極的に住民及び関係者の意見を取り入れることが円滑な用地取得につながる点に留意すべき旨が指摘されている。

本事業においては、住民移転計画に基づく適切な補償が行われるよう、事業実施体制内に用地取得担当を配置し、円滑な用地取得・住民移転を実施するとともに、実施

機関が十分なフォローを行う予定である。

以 上

[別添資料] 地図

チェンナイ周辺環状道路建設計画 事業対象地域地図

インド全体地図



タミル・ナド州地図

